

■労働関係指標【令和2年4月値】

完全失業率 (季節調整値)	2.6% (前月比 0.1%上昇)	有効求人倍率 (季節調整値)	1.32倍 (前月比 0.07%低下)
就業者数 (季節調整値)	6,628万人 (前年同月比 80万人減少)	定期給与 (現金給与総額 原数値)	275,022円 (前年同月比 0.6%減)

Topics 1. 一時帰休(休業)の定時決定、随時改定の取扱い

従業員を休業(一時帰休)させ、低額な休業手当等が支払われた場合の定時決定(算定)と随時改定(月変)の取扱いを解説します。

Point1 定時決定の基礎知識

定時決定では4・5・6月の報酬の平均額により報酬月額を計算し、それをもとに決定した標準報酬月額をその年の9月分の保険料に反映させます。原則的なポイントは以下の通りです。

●対象被保険者(7/1時点で被保険者)の整理

- ①7・8・9月の随時改定対象者は算定基礎届からは除外する
- ②被保険者区分により支払基礎日数の基準が異なるため、パートタイム労働者、短時間労働者区分に該当する者である場合は注意する(支払基礎日数の基準に満たない月の報酬は報酬月額の計算に含まない)

●報酬の整理

総支給額のうち、社会保険の報酬に該当しない(臨時的、恩恵的、実費弁償の性質をもつ)手当等がないか確認し、該当する手当等がある場合はその金額を除外する

Point2 一時帰休(休業)の定時決定の取扱い

7/1時点で一時帰休が解消されているかどうかによって算定基礎届の記載方法が異なります。

●7/1時点で一時帰休が解消されている状態とは

7月に実際に支払われる給与に休業手当等が含まれておらず、8月以降も通常の給与と支払が見込まれる状態を「解消」と考えます。

●算定基礎届での取り扱い

- ①7/1時点で一時帰休が解消(=7月支給分では休業手当なし)
 休業手当支給月の報酬は報酬平均の計算には含めない
 7/1時点で休業解消かつ4・5・6月全てで休業手当の支給がある場合は従前の標準報酬月額で決定されます。(保険者算定)
- ②7/1時点で未解消(=7月支給分に休業手当あり)
 休業手当の支給月が4・5・6月の一部、全部に関わらず、4・5・6月の報酬平均を計算する
 休業手当支給開始が4月の場合かつ4・5・6月全てで休業手当の支給がある場合については、7月随時改定対象の可能性がありますので2等級差がないか確認し、2等級差がない場合のみ算定の対象となります。
 休業の随時改定での取り扱いについては以下で詳しく説明します。

Point3 一時帰休(休業)の随時改定の取扱い

一時帰休により低額の休業手当の支給が継続して3ヶ月を超える場合は随時改定の可能性があります。休業手当の支給開始月と支給終了月の翌月をそれぞれ起点に3ヶ月間の報酬平均を確認し2等級以上の差が生じるか確認する必要があります。

●継続して3ヶ月を超えるか確認する際の起算日

3ヶ月を超えるかどうかは休業手当支給開始月から月単位で数えます。例えば3月支給分から休業手当を支給した場合、6月支給分に休業手当が含まれていれば3ヶ月を超えると考えますので、3・4・5月の報酬を平均して2等級以上の差が生じていれば随時改定対象者となります。6月支給分に休業手当が含まれなければ対象外です。

TOPICS 2. 標準報酬月額の上限改定

厚生年金保険の標準報酬月額の上限が現在の最高等級第31級(62万円)から第32級(65万円)に今後引き上げられる予定です。そこで、今回は実務上の注意点を解説します。

Point1 保険料はいくら変わるのか

厚生年金保険料は、標準報酬月額に厚生年金保険料率を掛けて計算されますが、標準報酬月額は毎月の給与(社会保険の報酬に該当しない手当等を除く)を厚生年金保険料額表の報酬月額区分に当てはめて決定されます。(下表参照)

この標準報酬月額の上限について、厚生年金保険法では、3月31日時点で、全被保険者の標準報酬月額の平均額の概ね2倍になるように設定されており、この平均額の2倍に相当する額がこの上限を上回り、その状態が継続すると認められる場合には等級を追加することが認められています。

今般、上記の状態が継続すると認められたため、これまで報酬月額が60万5000円以上の方はすべて第31級でしたが、報酬月額が63万5000円以上の方は第32級となり、保険料が上がることとなります。

等級	月額	報酬月額		一般・坑内員・船員 (厚生年金基金加入員を除く)	
		全額	折半額	全額	折半額
29	560,000	545,000 ~ 575,000	102,480.00	51,240.00	
30	590,000	575,000 ~ 605,000	107,970.00	53,985.00	
31	620,000	605,000 ~ 635,000	113,460.00	56,730.00	
32	650,000	635,000 ~	118,950.00	59,475.00	

例) 報酬が80万円の場合

【改定前】62万円×18.3%(保険料率)=113,460円
被保険者負担:113,460円×1/2=56,730円



【改定後】65万円×18.3%(保険料率)=118,950円
被保険者負担:118,950円×1/2=59,475円

毎月の保険料の負担額は、2,745円増加します。

該当者には保険料の負担増について周知しておくといでしょう。

Point2 適用時期

現在、厚生年金保険法における報酬月額の最高等級は第31級(標準報酬月額62万円)となっていますが、第32級(標準報酬月額65万円)の適用時期は正式に発表されておらず未定となっています。定時決定にも適用される可能性がありますので、今後の発表には注意が必要です。

〈注〉適用時期については6月12日時点での状況にもとづいております。

編集後記《文月》 ウィズ・コロナ

新型コロナウイルス感染拡大防止のための緊急事態宣言が解除され、経済活動が徐々に戻り始めています。一方、感染防止の取り組みは継続せざるを得ず、多くの方がコロナ前の生活に戻りたいと願っているのではないのでしょうか。しかし、完全な形でコロナ前の生活に戻るのは考えづらく、「ウィズ・コロナ」の考え方の下、働き方や生活スタイルを変化させる必要があります。

TOPICS 3. 新型コロナウイルスと外国人労働者受入れ

先日、外国人技能実習生の受入れに関わる実務家が集ったオンライン会議に参加させていただきました。メンバーは、監理団体職員、受入れ企業担当者、現地送り出し機関職員、行政書士、社労士など多彩で、それぞれの立場における現状と課題について忌憚のない意見を伺うことができました。もちろん一番のテーマは、新型コロナウイルス感染症の影響です。日本政府が強力な入国制限措置を行っているため、そもそも技能実習生たちが日本に入国できない事態が継続しており、関係実務家のビジネスがストップしてしまっています。

一方、他の実務家の方々とお話しするうちに、技能実習生という特殊な身分の外国人に限らない、外国人労働者一般に通じる新型コロナウイルス感染症の影響への対応策に話が及びました。

Point1 入国前の外国人労働者

今は、日本政府による入国制限により、内定していても母国に留まっている外国人労働者が多数います。彼ら/彼女らにとっては「いつになったら日本で働けるのか」が一番の関心事ですが、現状ははっきりしたスケジュールを示すことは難しいことが多いでしょう。会社としては、事業は正常に運営されていること、入国が遅れても採用されることに変わりはないこと等を伝えておく、安心感を持ってもらえます。

Point2 既に日本で就業している外国人労働者

新型コロナウイルス感染症の影響により、工場の生産調整等で自宅待機となった外国人労働者も増えています。会社としては、法定の休業手当制度について丁寧に説明し、支給することが必要です。

また、メンタルヘルスに対する配慮も重要です。言葉の壁、情報収集の難しさから、日本人以上にストレスを受けやすい環境にあります。何らかの不調を感じたら、積極的に話を聴く機会を設け、場合によっては専門家との相談に導きましょう。

Point3 帰国できなくなった外国人労働者

本国の入国規制により帰国できず、引き続き日本で就業している外国人労働者もいます。この場合、「お金も大事だけれども、早く帰国したい」と思っているケースが多いので、やはりメンタル面でのサポートが重要となるでしょう。

新型コロナウイルス感染症が収束すれば、企業活動が再開され、再び外国人労働者の力が必要となってきます。この厳しい時期に外国人労働者を守る姿勢を貫くことで、自らの社員からの信頼も得ますし、その評判は社外の外国人労働者にも伝わるものと思われます。

国際業務課ディレクター 米国税理士 成田元男

人類の歴史に目を向けると、大流行した感染症が社会を変えたと言われるケースはいくつも見られます。例えば、コレラです。インドの風土病であったコレラは、植民地化した英国の覇権拡大に伴って世界に広がりました。汚れた飲み水から感染が拡大したため、公衆衛生の重要性が世界で強く認識され、上下水道の整備が進んだと言われています。

今回の新型コロナウイルスの感染拡大も、社会を大きく変える一つのきっかけになると捉え、様々な変化に柔軟に対応していく必要があると感じます。(秀)



Facebook 随時更新★



いいね! お待ちしています♪

Facebookにて最新情報をお届けしております <https://www.facebook.com/arcandpartners>



10840560